高齢者施設における
新型コロナウイルス感染症
対策の考え方

松戸市
福祉長寿部

1. これまでの経過

国

2020/4/7
緊急事態宣言

2020/5/25
緊急事態解除宣言

松戸市

2020/2/23
1例目

2020/4/5
クラスター発生

2020/4/11
高齢者施設
クラスター発生
（35名）
6/15終息

2020/6/29
高齢者施設
クラスター発生
（5名）
7/22終息

2020/7/23
154例目

（高齢者施設への対応）

注意喚起（市長メッセージ、広報誌、HP等）

マスク等個人防護具の配布

事業所へ応援金

事業所に感染拡大防止補助金

事業所にクラスター化補助金

宿泊施設の提供

有識者への相談（5月より）

日本環境感染学会

国際医療福祉大学　松本哲哉　主任教授（副理事長）
国際医療福祉大学　和田耕治　教授（国際委員等、国）新型コロナウイルス感染症専門家会議委員）
国際医療福祉大学　藤田烈　講師（理事）
東京慈恵会医科大学附属柏病院　感染対策室　菅野みゆき　副室長（リスクコミュニケーション委員等）
宮城大学・東北大学　松永早苗　講師
宮城厚生協会坂総合病院　感染制御室　残間由美子　室長
千葉大学・北里大学　武藤剛　特任助教
日本赤十字看護大学　吉川悦子　准教授
※今後、さらに必要に応じて
日本環境感染学会　千葉地区リーダー松本哲哉　主任教授が県内の会員を派遣調整していただく予定

コンサルテーション

現地視察

提案・助言

（協力）
保健所
介護サービス事業者
連合会

2. 新型コロナウイルス感染症の第2波への対策案の具体化（高齢者向け）

	川上対策（予防）	川中対策（準備）	川下対策（対応）
事業所・職員・利用者	PPE・消毒アルコール等の配布 済 ささえるひと応援金・感染拡大防止対策補助金 済 オンライン講習会 感染地域情報 感染対策フローチャート 感染対策プロセスチャート 感染対策アクション・チェックリスト（管理者・スタッフ） 実地訓練（疑い事例・クラスター事例） 動画作成（実地訓練、感染ポイント、PPEの脱着等） アルコール消毒・PPE（個人防護具）の備蓄強化 ①感染症の抑制	②対応力の強化 タブレットによる情報共有 発生時事業所継続のための応援体制の検討 疑い発生時のPCR検査の迅速化の検討 ケア付き療養宿泊施設の検討（原則入院できない方、高齢者向け） 施設の職場環境整備支援 認定審査会のオンライン化	医療従者等の民泊 済 クラスター化防止対策緊急補助金 済 発生時、市から後方支援職員派遣 オンライン 面談・訪問の検討
一般高齢者	フレイル予防対策パンフレット 済 オンライン・サロン講習・購入助成 正しい知識の普及・定着(広報等) 済	③新しい生活様式の推進	状況に合わせ要検討

オンライン・デジタル化の推進

松戸モデル

感染者の差別解消の検討（普及啓発で理解を促進）

3. 松戸モデル

1. 感染症の抑制

本日第1弾（継続的に実施）

オンライン講習会

専門家より提言（8月より毎週発表）

感染地域情報

発生時の全貌を把握するために作成
入居系（特養+老健）

感染対策フローチャート

感染対策プロセスチャート

専門家が作成した、平常時からの対策（職員意識の向上）

感染対策アクション・チェックリスト（管理者・スタッフ）

専門家の指導の下、実地訓練を実施（8月予定）

実地訓練（疑い事例・クラスター事例）

専門家の指導の下、実地訓練等の動画作成発信（9月予定）

動画作成（実地訓練、感染ポイント、PPEの脱着等）

継続的に備蓄し、緊急時等に供給

アルコール消毒・PPE（個人防護具）の備蓄強化

2. 対応力の強化

県・保健所との役割分担の中で実施を検討

発生時、市から後方支援職員派遣

市と保健所、発生現場との情報共有体制を確立

タブレットによる情報共有

市内の介護サービス事業者連合会と連携して検討

発生時事業所継続のための応援体制の検討

医療機関と連携して検討

疑い発生時のPCR検査の迅速化の検討

高齢者の濃厚接触者等で隔離できない方に対する方法を検討

ケア付き療養宿泊施設の検討（原則入院できない方、高齢者向け）

施設の環境整備のための支援を検討

施設の環境整備支援

どのような状況になっても審査会できるような検討

認定審査会のオンライン化

3. 新しい生活様式の推進

オンラインによるつながりを確保し、介護予防を推進の検討

オンライン・サロン講習・購入助成

Withコロナに向けた検討

感染者の差別解消の検討（普及啓発で理解を促進）

オンンラインによる面会や訪問方法の検討

オンライン面談・訪問の検討

＜ポイント＞有識者の助言のもと
1. 平常時の対応の重要性を再認識した発生抑制
2. オンライン等を活用した情報共有と新しい生活様式の推進
3. 今後に向けた危機管理への検討

4. オンライン講習会

＜経過＞

これまで国から矢継ぎ早に通知やガイドラインが提供され、都度改正も行われている。

現場との協議の中で、医療職には理解できても、福祉職には難しく、改正されることが多く、追いきれないとの意見があり、日々の疑問を直接聞く機会がほしいとの要望から実現した。

第1回（7月下旬）

感染症への準備

- 市の考え方
- 感染症対策の考え方
- 感染対策強化のためのアクション・チェックリストの説明
- 事例報告
- 質疑応答

第2回（10月下旬）

感染症の徹底・見直し

- 市の施策を説明
- アクション・チェックリストの中間評価
- 事例報告
- 質疑応答

第3回（1月下旬）

感染症の強化・充実

- 市の追加措置（必要に応じて）
- アクション・チェックリストの最終評価
- 事例報告
- 質疑応答

5. 感染地域情報

隣接市区の1週間前の感染状況

2020/7/28現在

→毎週木曜日発表予定（ケア倶楽部）

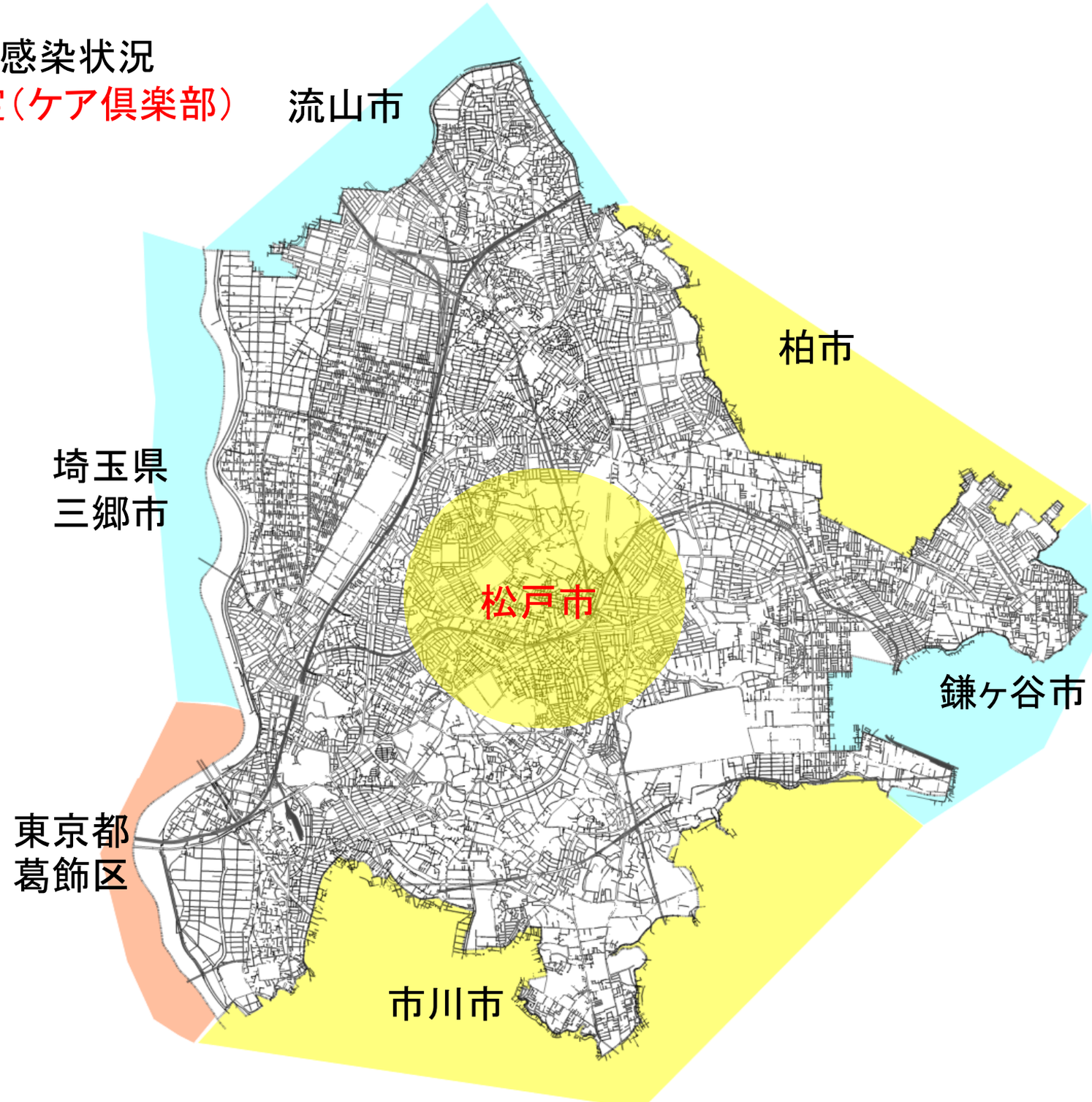

（出典：各市区のHP）

週	以前	4/7-	4/14-	4/21-	4/28-	5/5-	5/12-	5/19-	5/26-	6/2-	6/9-	6/16-	6/23-	6/30-	7/7-	7/14-	7/21-	7/28-	計
松戸市	23	33	33	14	5	3	3		1			1	1	9	4	16	15		161
葛飾区	32	37	39	22	3	1		1	1	1	2	2	3	9	26	12	21		212
市川市	29	19	24	6	6	2	1			2		1	5	4	16	14	11		140
鎌ヶ谷市		4	2	4	2	2	1					1			1	2	4		23
柏市	11	10	12	4	2								3	4	4	7	14		71
流山市	3	3	2	1	2								2	2	4	6	3		28
三郷市	3	4	1									2	3	5	2	6	4		30
小計	78	77	80	37	15	5	2	1	1	3	2	6	16	24	57	63	57		665

6. 感染対策チャート　①サマリー

○　少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
☆　息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
☆　重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
☆　上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

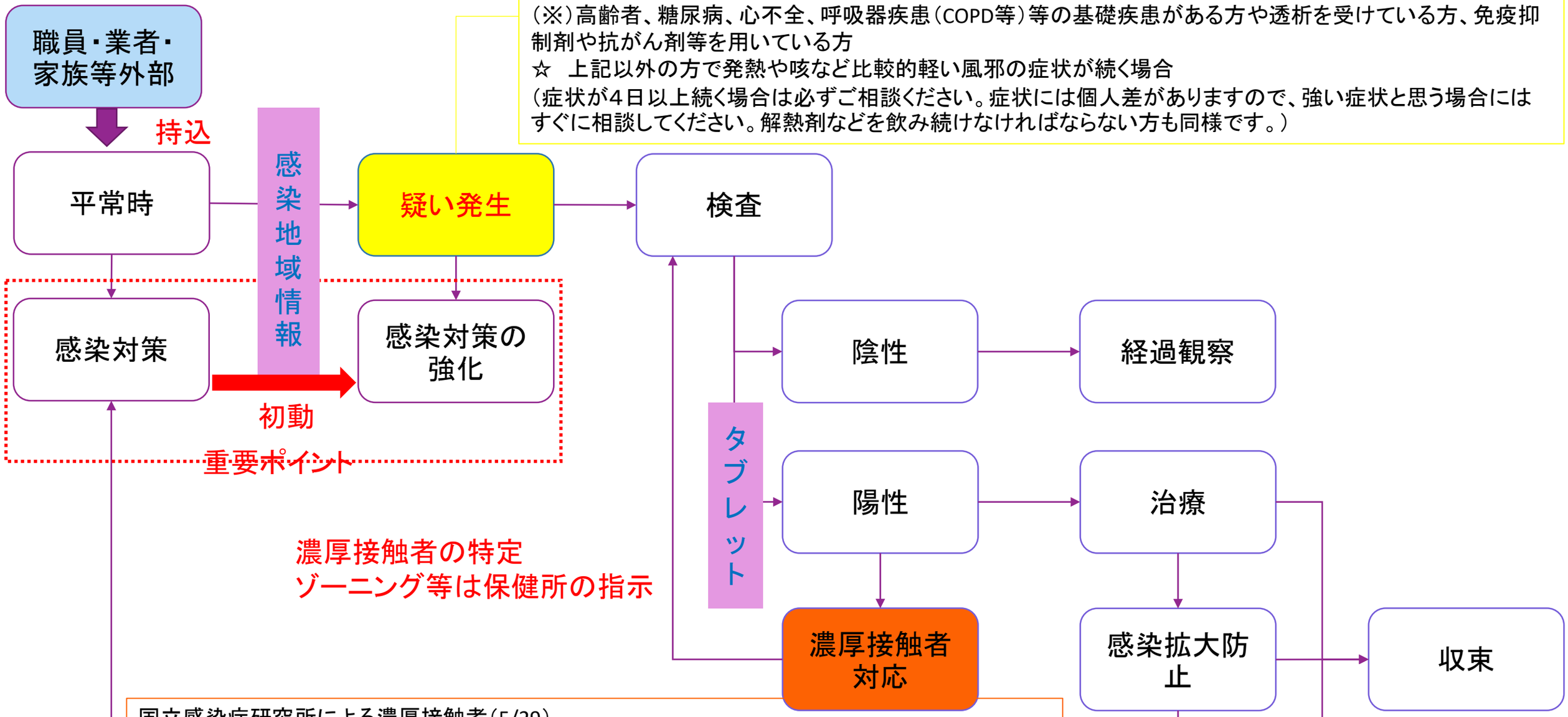

国立感染症研究所による濃厚接触者（5/29）
●「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
①患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
②適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
③患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
④その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況 から患者の感染性を総合的に判断する）。

行政検査に関するQ＆A（2020/7/15時点）
関連性が明らかでない患者がすくなくとも複数発生しているなど、検査前確率が高いと考えられ、かつ、濃厚接触を生じしやすいなど、クラスター連らが生じしやすいと考えられる状況にある、と認められる場合におけう、当該地域や集団、組織等に属する者

6. 感染対策チャート　②フロー

6/27改正（随時改正させるので注意）

監修：和田耕治教授・日本環境感染学会／協力：松戸保健所・松戸市介護サービス事業所連合会

平常時

＜施設長・感染対策委員会を中心に＞

○感染症情報の共有

○健康観察の徹底（サーベイランス）

○マニュアル・手順書の理解と遵守
- 手指消毒
- 環境整備
- 標準予防策
- 職種別・部門別
- 感染対策の遵守　等々

○研修や訓練の実施

○嘱託医・往診医等医療機関との連携

○3密（密閉・密集・密接）回避の徹底

持ち込まれる外部要因への対応

※居住系なので外部の人しか持ち込む可能性がない！

- 職員 → 専任化
- 出入り業者 → 人数・回数等の最小化
- 新規入所者
- 面会者
- ボランティア
- 実習生
  → 一旦停止
- 併設施設 → （休止）

感染地域情報

施設内で疑い例の発生

疑う症状？
- 発熱
- せき・咽頭痛
- 鼻汁・鼻閉
- 倦怠感
- 下痢　など

感染対策委員会による対策強化

- サーベイランスを基に情報取集・整理・分析
- 濃厚接触者の抽出
- 拡大防止策の検討
- 接触者の分離

疑い患者の対応

入所者は個室管理で診察
職員は医療機関受診

検体採取・PCR検査

要調整
- 保健所に連絡・検査依頼
- 入所者は施設内で検体採取（連携医療機関・嘱託医等）

PCR検査
- 陰性 → 治療
- 陽性 → 感染拡大防止（保健所と連携）

感染拡大防止（保健所と連携）

濃厚接触者のPCR検査の実施
- 陽性 → クラスター（集団感染）発生:5名以上
- 陰性 → 治療

市から後方支援者の派遣

施設の感染拡大防止体制の確立

- 職員意識の徹底
- 職員・入所者の健康管理の徹底
- 感染対策の徹底・ケアの見直し
- 患者の個室管理対策
- 濃厚接触者（入所者）のコホーティング
- 濃厚接触者（職員）原則自宅待機体制→応援職員の確保
- 感染対策資器材の確保
- 入所者・家族への説明
- 地域・プレス等への説明・情報開示

治療

＜中・重症者＞
- 医療機関への入院

＜軽症者・無症状者＞
- 入院又は施設内療養

原則、発症日から10日間経過、かつ、症状軽快後72時間経過した場合→退院可能
ただし、発症日から10日経過以前に軽快した場合、24時間以上間隔をあけPCR検査陰性を確認→退院可能

要調整
- ケア付き療養宿泊施設の実現可能性を検討

施設での経過観察

○2週間の個室管理
- 症状発症時再検査

クラスター（集団感染）発生:5名以上

- 千葉県クラスター対策等チームの派遣

施設の感染拡大防止体制の改善・強化

- 職員意識の徹底強化
- 職員・入所者の健康管理の徹底強化
- 感染対策の徹底強化 ケアの再確認
- 施設内ゾーニング
- 職員・応援者のステイ先の確保
- 感染対策資器材の増強
- 入所者・家族への説明
- 地域・プレス等への説明・情報開示

収束

（陽性患者全員の陰性確認後さらに2～4週間の経過観察期間に新規患者の発生なし

事後検証

マニュアルの改訂、教育・研修の実施

参考資料：高齢者介護施設における感染対策マニュアル（老健事業H25/3）・東京都新型コロナウイルス感染症対策医療介護福祉サービス等連携連絡会（R2/4/10）

6. 感染対策チャート ③プロセス

6/27改正（随時改正させるので注意）

監修：和田耕治教授・日本環境感染学会／協力：松戸保健所・松戸市介護サービス事業所連合会

平常時

施設の感染症対策

感染症対策委員会の定期開催
- ○指針・ﾏﾆｭｱﾙの作成等
- ○職員研修
- ○健康観察（ｻｰﾍﾞｲﾗﾝｽ）
- ○外部（面会者、委託業者、その他）からのリスク評価

1）指針・マニュアルの確認
①標準予防策
②環境整備
③環境消毒
④保健所報告の基準（通知）
⑤施設内発生時の報告体制
⑥新型コロナウィルス感染症
◇陽性者の対応方法
◇隔離、防護具着脱、消毒手順
◇濃厚接触者の対応（入所者、職員、面会者、業者、ボランティア、学生等）
◇入所者、家族への説明
◇外部との交流規定
◇連携施設と応援体制の整備

2）職員研修
◇研修会の開催　年2回
◇外部研修会の活用
◇訓練の実施

3）健康観察（サーベイランス）表の共有
◇毎日の検温、記録、報告
◇週単位で評価する

4）医療機関との連携嘱託医・往診医等

5）外部（面会者、委託業者、その他）からのリスク評価
◇入館時健康観察簿作成と管理
◇館内の動線確認
◇マスク、アルコール消毒の配置

地域発生期

隣接市町村で1例目発生時（アラート体制）

臨時感染症対策委員会の開催
- ○発生状況の情報共有
- ○施設内のサーベイランス
- ○感染対策の徹底

1）臨時感染症対策委員会開催
※発生状況の把握
（松戸保健所感染症情報）

①入所者の健康観察の徹底
→呼吸器症状への注意

②職員の健康観察徹底
→感染源にならない

③施設内の消毒、換気の回数を増やす。

④3密を避ける（食堂、休憩室）

⑤委託業者への健康観察の徹底

⑥面会制限への準備

⑦ボランティアの停止の基準等を検討

⑧新規入所者、併設デイサービス等の停止の基準等を検討

⑨施設内発生に向けた報告系統の確認

⑩感染対策関連資材の在庫確認

施設内疑い例発生

入所者・職員からの疑い例発生

臨時感染対策委員会の開催
- ○疑い例について情報共有
- ○関係機関への報告
- ○PCR検査の実施
- ○施設内サーベイランスを強化、感染対策の強化

1）疑い例への対応
※マニュアルに沿って対応
①入所者の場合　要調整
→市に連絡し、PCR検査準備
→保健所に連絡し、検査を実施（検体：4℃保持、48時間以内）
→結果判明まで個室管理
②職員の場合
→医療機関での検査（保健所に調整依頼）結果判明まで自宅待機）

2）臨時感染症対策委員会開催
※感染対策の強化徹底
①疑い例について経過を情報共有（健康観察簿の確認）
②施設内ｻｰﾍﾞｲﾗﾝｽの確認
③濃厚接触者について検討
④併設サービス等の利用確認
⑤外部関係者の出入りの検討（面会、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ、委託事業者等）

検査結果（陽性判明）
原則、入院
→保健所で入院調整
※施設内療養検討（認知症等）

検査結果（陰性判明）
①入所者の場合
→症状軽快するまで個室管理（必要に応じて再検査）
②職員の場合
→自宅待機とし、症状軽快後、72時間出勤停止

施設内陽性者発生

入所者・職員からの陽性者発生

臨時感染対策委員会の開催
- ○組織体制の確立
- ○関係機関との連携
- ○保健所からの支援
- ○職員・入居者・家族への説明、地域・プレスへの発表

1）陽性者の対応
①原則医療機関で治療
→陽性者の搬送（保健所調整
※施設が搬送する場合
②保健所の調査、報告への協力
◇調査票
◇健康観察表（全入所者、全職員分）
◇施設図面
◇感染対策委員会議事録等
★報告担当者の選任
③市から後方支援者を派遣予定
＊施設内で死亡した場合
非透過性納体袋での対応

2）感染拡大防止策の実施
①濃厚接触者の対応
→濃厚接触者を抽出しPCR検査を実施（各施設で採取）
②入所者ゾーニングの実施
③対応職員の専任化
④適切なPPEを使用
⑤ケア内容の見直し
→感染リスクを下げるために入浴やレク等の内容を見直す
⑥利用者・家族への説明

3）職員の勤務体制
①濃厚接触職員は、検査結果ができるまで自宅待機
②残り職員で勤務体制の整備
③出勤職員の家族感染防止策
→ホテル等の宿泊施設の確保
④他施設から応援要員の確保

4）個人防護具等の物資の確保

5）地域・報道機関等への対応

施設内ｸﾗｽﾀｰ発生

入所者・職員への性者拡大

臨時感染対策委員会の開催
- ○組織体制の強化
- ○専門家の支援
- ○応援職員の確保
- ○職員・入居者・家族への説明、地域・プレスへの発表

1）県の専門チームの派遣
◇感染拡大防止体制の改善

2）感染拡大防止策の実施
①課題に応じて感染対策委員会で検討
②陰性者の対応（入所者、職員）

3）保健所・市・県との連携強化
①保健所との感染対策
②市との運営対策

4）他利用者・家族等への対応
◇利用者・家族への説明
◇地域・報道機関等への対応

5）応援体制の確立
◇他施設からの応援要員の確保
◇個人防護具等の物資の保健所、連携施設への支援要請

要調整
＊ケア付き宿泊療養施設の実現可能性の検討
軽症者、症状軽快退院可能者などを3日程度受入れ施設に円滑に復帰させるための施設

収束

感染が収束

4週間の健康観察期間終了後
- ○再発防止の徹底
- ○各種制限の解除
- ○事後検証の実施
- ○平常時の体制に向けた準備

1）利用者の対応
①サーベイランスの継続
→再発防止のため従来より健康管理に注意を図る
②施設管理
→3密、手指消毒などを徹底

2）平時に向けた評価
保健所・市・県とともに、発生原因を検討
①発生原因
②拡大要因
③対応の妥当性

3）他利用者・家族等への対応
①利用者・家族への説明
②報道機関等への対応

4）応援体制の解除

5）各種制限の解除
①面会の再開
②デイサービス
③新規入所者受け入れ
④ボランティア

6）マニュアル・手順書等の改定
①研修会等を利用した職員教育
②訓練の実施

7. 実地訓練、動画作成

実地訓練（8月予定） 保健所+施設+専門家+市	
疑い事例発生	クラスター発生

動画作成（9月予定）→HP等で発信予定 専門家+市	
実地訓練	感染予防（PPEの着脱等）

＜協力のお願い＞

この後、アクション・チェックリストの説明をしていただきますが、実際に事業所内で活用していただき、施設内や職員の意識が変わり行動変容が起き、感染予防への備えが進んでいるか確認させていただきたいと考えております。

つきましては、実際にアクション・チェックリストを活用し、２か月後にアンケートに協力いただける事業所を今回のオンライン講習会の申し込み同様にe-mailとFAXで募集します。

E-mail　mckaigo-online@city.matsudo.chiba.jp

FAX　047-366-1145

①タイトル「アクション・チェックリスト活用事業所申込」
②事業所名
③事業種別
④実施予定対象者人数

お申込みいただいた事業所には9月下旬にアンケートをお送りし、次回のオンライン講習会で報告させていただきます。

（問合せ先）
松戸市福祉長寿部介護保険課　総務・事業者班
TEL　047-366-4101